

特契-20053

## 重要事項説明書

記入年月日	2023年7月1日
-------	-----------

## 1. 事業主体概要

種類	個人／法人	
	※法人の場合、その種類	株式会社
名称	(ふりがな) ていびいしいしるばーさーびすかぶしきがいしゃ TBCシルバーサービス株式会社	
主たる事務所の所在地	〒323-0807 栃木県小山市城東一丁目6番33号	
連絡先	電話番号	0285-20-0331
	FAX番号	0285-23-0545
	ホームページアドレス	https://tbcss.co.jp
	メールアドレス	tbcss@tbcss.co.jp
代表者	氏名	小原 哲平
	職名	代表取締役
設立年月日	平成16年6月28日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

## 2. 有料老人ホーム事業の概要

### (住まいの概要)

名称	(ふりがな) かいごつきゅうりょうじんほーむ みずきたてばやし 介護付有料老人ホーム みづき館林	
所在地	〒374-0074 群馬県館林市高根町字向原 1713 番地 1	
主な利用交通手段	最寄駅	東武伊勢崎線 館林 駅
	交通手段と所要時間	①電車利用の場合 ・東武伊勢崎線・「館林駅」から 2 km。 タクシーで約 6 分 ②自動車利用の場合 ・東北道「館林インター」より 8 km。 お車で約 15 分
連絡先	電話番号	0276-49-6511
	FAX番号	0276-73-1066
	ホームページアドレス	<a href="https://tbcss.co.jp">https://tbcss.co.jp</a>
	メールアドレス	mizukitatemayashi@tbcss.co.jp
管理者	氏名	富田 尊之
	職名	施設長
建物の竣工日		平成 18 年 6 月 20 日
有料老人ホーム事業の開始日		平成 18 年 6 月 20 日

### (類型)【表示事項】

- 1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）
- 2 介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合）
- 3 住宅型
- 4 健康型

1 又は 2 に 該当する場 合	介護保険事業者番号	1070700529
	指定した自治体名	群馬県
	事業所の指定日	平成 18 年 6 月 1 日
	指定の更新日（直近）	令和 2 年 7 月 1 日

(特記事項)

高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり <input checked="" type="radio"/> 2 なし
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1 あり <input checked="" type="radio"/> 2 なし 3 不要*
※ サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により届出が不要	

(併設介護保険事業所等の概要) ※併設する介護保険事業所等がない場合は省略可能

併設介護 保険事業 所等	1	施設の名称			
	サービスの類型				
	事業所番号				
	事業所の場所	1 同一の建物	2 同一の敷地	3 隣接する土地	
2	施設の名称				
	サービスの類型				
	事業所番号				
	事業所の場所	1 同一の建物	2 同一の敷地	3 隣接する土地	
3	施設の名称				
	サービスの類型				
	事業所番号				
	事業所の場所	1 同一の建物	2 同一の敷地	3 隣接する土地	
4	施設の名称				
	サービスの類型				
	事業所番号				
	事業所の場所	1 同一の建物	2 同一の敷地	3 隣接する土地	
5	施設の名称				
	サービスの類型				
	事業所番号				
	事業所の場所	1 同一の建物	2 同一の敷地	3 隣接する土地	

### 3. 建物概要

土地	敷地面積	2, 227 m <sup>2</sup>				
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地				
		② 事業者が賃借する土地				
		借地権の類型	① 普通借地権	2 定期借地権		
		抵当権の有無	① あり	2 なし		
建物	延床面積	契約期間				
		(H18年6月1日～H38年5月31日)				
	耐火構造	2 なし				
		契約の自動更新	1 あり	② なし		
	構造	全体				
		999.15 m <sup>2</sup>				
所有関係	建物階数	うち有料老人ホーム部分				
		999.15 m <sup>2</sup>				
	耐火構造	1 耐火建築物（建築基準法第2条第9号の2）				
		② 準耐火建築物（建築基準法第2条第9号の3）				
	構造	3 その他（ ）				
		4 その他（ ）				
	建物階数	1階建て（うち有料老人ホーム部分 1階）				
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 事業者が自ら所有する建物				
		② 事業者が賃借する建物				
		抵当権の設定	① あり			
			2 なし			
		契約期間	① あり			
			(H18年6月1日～H38年5月31日)			
		契約の自動更新	2 なし			
			1 あり	② なし		
居室区分 【表示事項】	① 全室個室					
	2 相部屋あり					
	【表示事項】	最少		人部屋		
		最大		人部屋		
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	
		タイプ1	無	無	13.32 m <sup>2</sup>	
		タイプ2	無	無	13.55 m <sup>2</sup>	
		タイプ3	有／無	有／無	m <sup>2</sup>	
		タイプ4	有／無	有／無	m <sup>2</sup>	
		タイプ5	有／無	有／無	m <sup>2</sup>	

タイプ 6	有／無	有／無	$m^2$		
タイプ 7	有／無	有／無	$m^2$		
タイプ 8	有／無	有／無	$m^2$		
タイプ 9	有／無	有／無	$m^2$		
タイプ 10	有／無	有／無	$m^2$		

※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入

共用施設	共用便所における便房	5ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	ヶ所
			うち車椅子等の対応が可能な便房	5ヶ所
	共用浴室	1ヶ所	個室	ヶ所
			大浴場	1ヶ所
		1ヶ所	チェア一浴	ヶ所
			リフト浴	1ヶ所
	共用浴室における介護浴槽		ストレッチャー浴	ヶ所
			その他( )	ヶ所
	食堂	①あり ②なし		
	入居者や家族が利用できる調理設備	①あり ②なし		
	エレベーター	1あり(車椅子対応) 2あり(ストレッチャー対応) 3あり(上記1・2に該当しない) ④なし		
消防用設備等	消火器	①あり ②なし		
	自動火災報知設備	①あり ②なし		
	火災通報設備	①あり ②なし		
	スプリンクラー	①あり ②なし		
	防火管理者	①あり ②なし		
	防災計画	①あり ②なし		
その他	72時間分の非常食、非常用電源、照明設備、暖房設備等の備蓄あり			

#### 4. サービスの内容

##### (全体の方針)

運営に関する方針	高齢者の方の生活の安定と生きがいを住まいの提供と介護サービスにより支えていく。
サービスの提供内容に関する特色	入居者の方が快適で心身ともに充実、安定した生活を営むことに資するとともに、良好な生活環境を確保します。また、職員一人ひとりが常に介護の質の向上に取り組み、高い技術で介護を行います。他、暖かい対応による心のケアも重視してまいります。当施設は心温かく優秀なスタッフによるふれあいと心・体のトータルケアを重視し、多くのお友達と地域の人たちに囲まれ、明るく楽しく暮らしていくお手伝いをしていきたいと考えております。
入浴、排せつ又は食事の介護	① 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	① 自ら実施 2 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算	1 あり ② なし
	生活機能向上連携加算	1 あり ② なし
	個別機能訓練加算	1 あり ② なし
	夜間看護体制加算	① あり 2 なし
	若年性認知症入居者受入加算	1 あり ② なし
	医療機関連携加算	① あり 2 なし
	口腔衛生管理体制加算	1 あり ② なし
	栄養スクリーニング加算	1 あり ② なし
	退院・退所時連携加算	① あり 2 なし
	看取り介護加算	① あり 2 なし
	認知症専門ケア加算	( I ) ( II ) ( なし )
	サービス提供体制強化加算	( I ) ( II ) ( III ) なし
	介護職員処遇改善加算	( I ) ( II ) ( III ) ( IV ) ( V ) なし
	介護職員等特定処遇改善加算	( I ) ( II ) なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	介護職員等ベースアップ等支援加算	① あり 2 なし
	科学的介護推進体制加算	① あり 2 なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 あり	(介護・看護職員の配置率)
	② なし	

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可		① 救急車の手配 ② 入退院の付添い ③ 通院介助 ④ その他(嘱託医(亀田医院)による健康相談。主治医とされた場合は往診。)		
協力医療機関 ※複数ある場合は、感染症対応の際の窓口となる医療機関に○を附記	1	名称	館林厚生病院	
		住所	群馬県館林市成島 262-1	
	2	診療科目	内科、外科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科	
		協力内容	入居者の慢性疾患に対する治療、入院が必要な場合の対応、病気及び怪我の治療、緊急時の対応。	
協力歯科医療機関		名称	亀田医院	
		住所	栃木県佐野市村上町 111-1	
		診療科目	内科、消化器科、小児科、整形外科	
		協力内容	入居者の慢性疾患に対する治療、入院が必要な場合の対応、病気及び怪我の治療、緊急時の対応。	
協力歯科医療機関		名称	上野歯科医院	
		住所	群馬県館林市赤生田町 2135	
		協力内容	入居者の歯の治療。	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	1 一時介護室へ移る場合 2 介護居室へ移る場合 3 その他( )
判断基準の内容	
手続の内容	
追加的費用の有無	1 あり 2 なし
居室利用権の取扱い	
前払金償却の調整の有無	1 あり 2 なし
従前の居室との仕様の変更	面積の増減 1 あり 2 なし
	便所の変更 1 あり 2 なし
	浴室の変更 1 あり 2 なし
	洗面所の変更 1 あり 2 なし
	台所の変更 1 あり 2 なし
	その他の変更 1 あり (変更内容) 2 なし

(入居に関する要件)

【表示事項】	自立している者	① あり 2 なし
	要支援の者	① あり 2 なし
	要介護の者	① あり 2 なし
入居対象となる者の年齢	原則65歳以上の方	
留意事項		
契約の解除の内容	<p>入居契約書第29条より：事業者は入居者または身元引受人が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、本契約を解除することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居した時</li> <li>二 月額の利用料その他の支払いを3ヶ月以上怠った時</li> <li>三 第20条（禁止又は制限される行為）の規定に違反した時</li> <li>四 月額の利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞し、その遅延が事業者との信頼関係を著しく損ねた時</li> <li>五 その他事業者に対して支払うべき金額を期日までに支払わなかつた時</li> <li>六 建物・付帯設備・敷地を故意または重大な過失により滅失、毀損、汚損した時</li> <li>七 長期の不在により、入居契約を継続する意思がないものと事業者が認めた時</li> <li>八 共同生活の秩序を乱す行為があつた時</li> <li>九 入居契約に定める禁止事項、制限事項、承諾事項、通知事項、協議事項等に違反した時</li> <li>十 その他、入居契約に違反し、その違反行為が事業者との信頼関係を著しく損ねたとき、または事業者への要求・要望・請求等が、社会通念上に照らし事業者との信頼関係を著しく損ねたときまたは事業者の正常な業務に支障をきたした時</li> <li>十一 入居者の行動が、他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止することができない時</li> <li>2 前項の規定に基づく契約の解除の場合は、事業者は次の各号の手続きによって行います。</li> <li>一 契約解除の通告について90日の予告期間をおく</li> <li>二 前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設ける</li> </ul>	

	<p>三　解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や身元引受人等、その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保について協力する</p> <p>3　本条第1項第十一号によって契約を解除する場合には、事業者は前項に加えて次の各号の手続きを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一　医師の意見を聴く</li> <li>二　一定の観察期間をおく</li> </ul> <p>特定施設利用契約第15条より：事業者は、利用者の行動が他の利用者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ通常の介護方法ではこれを防止することができず、本契約を将来にわたって継続することが社会通念上著しく困難であると考えられる場合に、本契約を解除することができます。また、利用者本人、入居契約で定める身元引受人が、反社会的勢力と疑われる事象が発覚した場合、理由の如何を問わず、契約を解除することができる。</p> <p>2　前項の場合、事業者は次の手続きを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一　一定の観察期間をおくこと。</li> <li>二　医師の意見を聴くこと。</li> <li>三　契約解除の通告について3カ月の予告期間をおくこと。</li> <li>四　前号の通告に先立ち、利用者本人の意思を確認するとともに、入居契約で定める身元引受人等の意見を聴くこと。</li> </ul> <p>3　事業者は、本契約に基づくサービス利用料金の支払いにつき、利用者がしばしば遅延し、その支払いがない場合など、本契約における事業者と利用者の信頼関係を著しく害するものであると判断した場合には、3カ月の予告期間において、本契約を解除することができます。この場合、前項第四号の規定を準用します。</p> <p>4　前項において、利用者が介護保険法令等に定める法定代理受領サービスを希望しており、本契約第7条第2項第一号に定める費用の利用料の支払いを遅延する場合には、事業者が本契約の解除に先立ち行う予告期間は6カ月とします。</p>				
事業主体から解約を求める場合	<table border="1"> <tr> <td>解約条項</td><td>入居契約書第29条</td></tr> <tr> <td>解約予告期間</td><td>90日</td></tr> </table>	解約条項	入居契約書第29条	解約予告期間	90日
解約条項	入居契約書第29条				
解約予告期間	90日				
入居者からの解約予告期間	30日				
体験入居の内容	<p>①　あり（内容：通常の入居者と同じ生活を送る事ができます。 最長7泊8日）</p> <p>2　なし</p>				
体験入居の費用	1日2,750円（税込）別途食事代				
入居定員	30人				

その他	身元引受人等の条件、義務等 身元引受人を1名定めていただきます。入居者と連帯して責任を負うことになります。また、入居契約が解除された場合に入居者を引き取ることになります。医療機関の求める保証人・誓約書等各書類への署名。
-----	--

## 5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること（併設介護保険事業所等など同一法人が運営する他の事業所の職員については記載しないでください。）。

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1※2
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員	1	1	1	1
直接処遇職員				
介護職員	9	7	2	7.4
看護職員	2	1	1	1.4
機能訓練指導員	1	1		0.1
計画作成担当者	1	1		0.1
栄養士	1		1	
調理員	4	2	2	2.8
事務員	1	1		0.8
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 <sup>※2</sup>				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	1	1	
介護福祉士	7	7	
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者		1	
介護支援専門員	3	3	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	常勤	非常勤
看護師又は准看護師	2	1	1
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間（準夜勤 13:00～22:00、深夜勤 22:00～翌7:00）		
	平均人数	最少時人数（休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1人	1人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合  (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※  【表示事項】	a 1.5 : 1 以上 b 2 : 1 以上 c 2.5 : 1 以上 d 3 : 1 以上
	実際の配置比率  (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	

※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制(外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

## (職員の状況)

管理者		他の職務との兼務				① あり 2 なし			
		業務に係る資格等		① あり					
				資格等の名称		介護福祉士			
		2 なし							
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員	計画作成担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		1		3					
前年度1年間の退職者数		1				1			
応じた職員の人数に従事した経験年数による分類	1年未満	1		2		1		1	
	1年以上3年未満			1					
	3年以上5年未満			2					
	5年以上10年未満		1	2					
	10年以上				2				
従業者の健康診断の実施状況				① あり		2	なし		

## 6. 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	① 利用権方式
	2 建物賃貸借方式
	3 終身建物賃貸借方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式
	2 一部前払い・一部月払い方式
	③ 月払い方式
年齢に応じた金額設定	4 選択方式
	※該当する方式を全て選択
	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
要介護状態に応じた金額設定	1 あり ② なし
入院等による不在時における 利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし ② 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額
利用料金 の改定	条件
	手続

### (利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン 1	プラン 2
人居者の状況	要介護度	3	自立
	年齢	80 歳	70 歳
居室の状況	床面積	13.55 m <sup>2</sup>	13.55 m <sup>2</sup>
	便所	1 有 ② 無	1 有 ② 無
	浴室	1 有 ② 無	1 有 ② 無
	台所	1 有 ② 無	1 有 ② 無
入居時点で 必要な費用	前払金	0 円	0 円
	敷金	100,000 円	100,000 円
月額費用の合計		238,401 円	248,120 円
家賃		50,000 円	50,000 円
サービス費用 外※ <sub>2</sub>	特定施設入居者生活介護※ <sub>1</sub> の費用	23,281 円	- 円
	介護保険 食費	79,320 円	79,320 円
	管理費	66,000 円	66,000 円
	介護費用	0 円	33,000 円

	光熱水費	19,800 円	19,800 円
	その他	0 円	0 円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

#### (利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	50,000 円（非課税）土地建物の設備投資額、修繕費等を基礎とし近隣家賃を勘案し算出。
敷金	100,000 円 家賃の 2 ヶ月分
介護費用	0 円 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	66,000 円（税込）共用施設等の維持・管理費、事務管理部門の人件費及び事務費、その他費用。
食費	79,320 円（税込）30 日で算出。 内訳(1 食)：朝 648 円・昼(おやつ含)1,061 円・夕食 935 円 【朝食のみ消費税の軽減税率 8%】
光熱水費	19,800 円（税込）居室および共用部分で使用する水道・電気・給湯・冷暖房等の使用料。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	別添 2

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	<p>※要介護度に応じて介護費用の 1 割を徴収いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険に係る自己負担分（30 日の場合）。           <ul style="list-style-type: none"> <li>要支援 1 : 5,460 円。要支援 2 : 9,330 円。</li> <li>要介護 1 : 16,140 円。要介護 2 : 18,120 円。要介護 3 : 20,220 円。要介護 4 : 22,140 円。要介護 5 : 24,210 円。</li> </ul> </li> <li>・医療機関連携加算 80 円（1 ヶ月）。</li> <li>・要介護 1～5 : 夜間看護体制加算（30 日の場合）300 円。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学的介護推進体制加算 40 円（1 ヶ月）</li> <li>・介護職員処遇改善加算（30 日の場合）。           <ul style="list-style-type: none"> <li>要支援 1 : 502 円。要支援 2 : 819 円。</li> <li>要介護 1 : 1,378 円。要介護 2 : 1,540 円。</li> <li>要介護 3 : 1,712 决。要介護 4 : 1,870 决。</li> <li>要介護 5 : 2,039 决。</li> </ul> </li> <li>・介護職員等特定処遇改善加算（30 日の場合）。           <ul style="list-style-type: none"> <li>要支援 1 : 110 决。要支援 2 : 180 决。</li> <li>要介護 1 : 302 决。要介護 2 : 338 决。</li> <li>要介護 3 : 376 决。要介護 4 : 410 决。</li> <li>要介護 5 : 448 决。</li> </ul> </li> <li>・介護職員等ベースアップ等支援加算（30 日の場合）。           <ul style="list-style-type: none"> <li>要支援 1 : 92 决。要支援 2 : 150 决。</li> <li>要介護 1 : 252 决。要介護 2 : 282 决。</li> <li>要介護 3 : 313 决。要介護 4 : 342 决。</li> <li>要介護 5 : 373 决。</li> </ul> </li> <li>・退院退所時連携加算（日額）           <ul style="list-style-type: none"> <li>入居した日から起算して 30 日以内の期間について 30 决。</li> </ul> </li> <li>・サービス提供体制強化加算（日額）18 决。           <ul style="list-style-type: none"> <li>看取り介護加算（日額）               <ul style="list-style-type: none"> <li>逝去以前 31 日～45 日 : 72 决</li> <li>逝去日以前 4～30 日 : 144 决。</li> <li>逝去日前日および前々日 680 决。</li> <li>逝去日 1280 决。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・要介護認定を受けられていない方の支援費用として、特定施設入居者生活介護費に代わるものとしてサポート費用（月額 33,000 决・税込）が必要となります。</li> </ul>
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	なし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間（償却年月数）	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	円
初期償却率	%
返還金の 算定方法	入居後3月以内の契約終了 入居後3月を超えた契約終了
前払金の 保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称 2 信託契約を行う信託会社等の名称 3 保証保険を行う保険会社の名称 4 全国有料老人ホーム協会 5 その他（名称：）

## 7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

### (入居者の人数)

性別	男性	5人
	女性	23人
年齢別	60歳未満	0人
	60歳以上 65歳未満	0人
	65歳以上 75歳未満	2人
	75歳以上 85歳未満	4人
	85歳以上 90歳未満	6人
	90歳以上 95歳未満	7人
	95歳以上 100歳未満	9人
	100歳以上	0人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	2人
	要支援2	0人
	要介護1	6人
	要介護2	5人
	要介護3	3人
	要介護4	7人
	要介護5	5人
入居期間別	6ヶ月未満	2人
	6ヶ月以上 1年未満	2人
	1年以上 5年未満	11人
	5年以上 10年未満	11人
	10年以上 15年未満	2人
	15年以上	0人
入居時の住所地	市内	22人
	県内の他の市町村	4人
	県外	2人

### (入居者の属性)

平均年齢	89.3歳
入居者数の合計	28人
入居率*	93%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人 数	自宅等	3人
	社会福祉施設	0人
	医療機関	0人
	死亡者	4人
	その他	0人
生前解約の状 況	施設側の申出	0人
		(解約事由の例)
	入居者側の申出	3人
		(解約事由の例) 在宅生活復帰のため 3名。

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称	苦情受付窓口(担当) 富田 尊之	
電話番号	0276-49-6511	
対応している時 間	平日	8:30~17:30
	土曜	8:30~17:30
	日曜・祝日	8:30~17:30
定休日	なし	

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称	館林市役所 保健福祉部 介護保険課	
電話番号	0276-72-4111	
対応している時 間	平日	8:30~17:15
	土曜	—
	日曜・祝日	—
定休日	土曜、日曜、祝日、年末年始 (12/30~1/3)	

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口の名称	群馬県庁 介護高齢課	
電話番号	027-226-2566	
対応している時 間	平日	8:30~17:15
	土曜	—
	日曜・祝日	—
定休日	土曜、日曜、祝日、年末年始 (12/30~1/3)	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	① あり	(その内容) 対人賠償 死亡時損害額（1億円上限） 対物賠償 損失額（1千万円上限）
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	① あり	(その内容) 介護事業者賠償責任補償で 対応
	2 なし	
事故対応及びその予防のための指針	① あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	① あり  2 なし	実施日	2023年5月14日
		結果の開示	① あり 2 なし
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		

9. 入居希望者への事前情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開	② 入居希望者に交付	3 公開していない
管理規程	1 入居希望者に公開	② 入居希望者に交付	3 公開していない
重要事項説明書	1 入居希望者に公開	② 入居希望者に交付	3 公開していない
事業収支計画書	① 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない
財務諸表の要旨	① 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない
財務諸表の原本	① 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない

10. その他

運営懇談会	① あり	(開催頻度) 年2回
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容)
	2 代替措置なし	

提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり (提携ホーム名 : ) ② なし
有料老人ホーム設置運営指導指針「5.規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり ② なし
合致しない事項がある場合の内容	
「6.既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している（代替措置） 2 適合している（将来の改善計画） 3 適合していない
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	なし
不適合事項がある場合の内容	
(公社) 全国有料老人ホーム協会への加入	1 あり ② なし

添付書類：別添1（別に実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

重要事項の説明を受け、内容に同意し書面の交付を受け付けました。

※\_\_\_\_\_様

説明年月日 年 月 日

説明者署名\_\_\_\_\_

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

**別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス**

介護サービスの種類	事業所の名称	所在地
<b>&lt;居宅サービス&gt;</b>		
訪問介護	あり	なし
訪問入浴介護	あり	なし
訪問看護	あり	なし
訪問リハビリテーション	あり	なし
居宅療養管理指導	あり	なし
通所介護	あり	なし
通所リハビリテーション	あり	なし
短期入所生活介護	あり	なし
短期入所療養介護	あり	なし
特定施設入居者生活介護	あり	なし
福祉用具貸与	あり	なし
特定福祉用具販売	あり	なし
<b>&lt;地域密着型サービス&gt;</b>		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし
夜間対応型訪問介護	あり	なし
地域密着型通所介護	あり	なし
認知症対応型通所介護	あり	なし
小規模多機能型居宅介護	あり	なし
認知症対応型共同生活介護	あり	なし
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし
居宅介護支援	あり	なし
<b>&lt;居宅介護予防サービス&gt;</b>		
介護予防訪問介護	あり	なし
介護予防訪問入浴介護	あり	なし
介護予防訪問看護	あり	なし
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし
介護予防通所介護	あり	なし
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし
介護予防短期入所生活介護	あり	なし
介護予防短期入所療養介護	あり	なし
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし
介護予防福祉用具貸与	あり	なし
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし
<b>&lt;地域密着型介護予防サービス&gt;</b>		
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし
介護予防支援	あり	なし
<b>&lt;介護保険施設&gt;</b>		
介護老人福祉施設	あり	なし
介護老人保健施設	あり	なし
介護療養型医療施設	あり	なし
介護医療院	あり	なし

**別添2** 、 、 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無 （利用者が全額負担）	個別の利用料で、実施するサービス			備考
	包含※2	都度※2	料金※3	
介護サービス				
食事介助	あり	あり		実費負担。
排泄介助・おむつ交換	なし	なし		
おむつ代入浴（一般浴）介助・清拭	あり	なし	○ 330円	週2回を超えた場合1回につき330円。
特浴介助	なし	なし	○ 550円	週2回を超えた場合1回につき550円。
身辺介助（移動・着替え等）	なし	なし		
機能訓練	あり	なし		
通院介助	あり	なし	○ 880円	協力医療機関以外：30分以下880円。以降30分ごとに880円。
生活サービス				
居室清掃	あり	あり		週2回以上（随時）
リネン交換	あり	あり	○ 550円	週2回を超えた場合1回につき550円。
日常生活の洗濯	なし	なし	○ 110円	
居室配膳・下膳	なし	なし		
入居者の嗜好に応じた特別な食事	あり	なし		
おやつ	なし	なし		
理美容師による理美容サービス	あり	なし		
買い物代行	あり	なし	○ 220円	委託業者の価格による。
役所手続き代行	あり	なし	○ 220円	市内。週1回を超える場合1回につき220円。
金銭・貯金管理	なし	なし	○ 990円	月1回を超える場合1回につき220円。
健康管理サービス				
定期健康診断	なし	なし		「預り管理制度」に基づき、月額990円。
健康相談	あり	あり		
生活指導・栄養指導	なし	なし		
服薬支援	あり	なし		
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり	なし		
人退院時・入院中のサービス	なし	なし		月2回往診。医師の判断による医療行為の医療費等は本人負担。
移送サービス	あり	なし	○ 880円	月1回嘱託医による健康相談。
入退院時の同行	なし	なし	○ 880円	
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	なし	○ 550円	
入院中の見舞い、訪問	あり	なし	○ 550円	
保管料	なし	あり	○ 3500円	退去後、備物を居室内外に置かれる場合

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変化する（1割から3割までの利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、料金のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いの金額など、単位を明確にして記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額などを、単位を明確にして記入する。

